

犯罪被害者等支援コーディネート事業

成果と課題について

テーマ

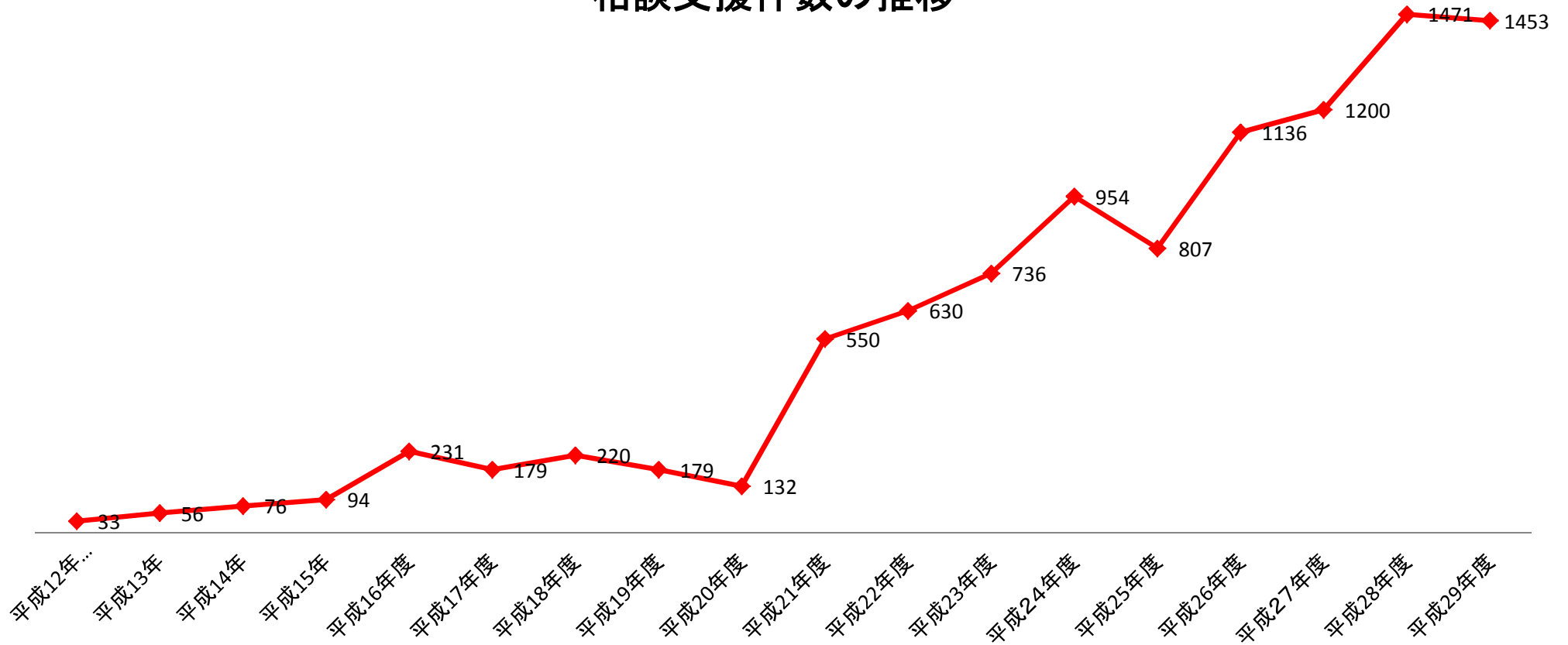
犯罪被害者等の多種多様なニーズに対する きめ細かな支援

目的

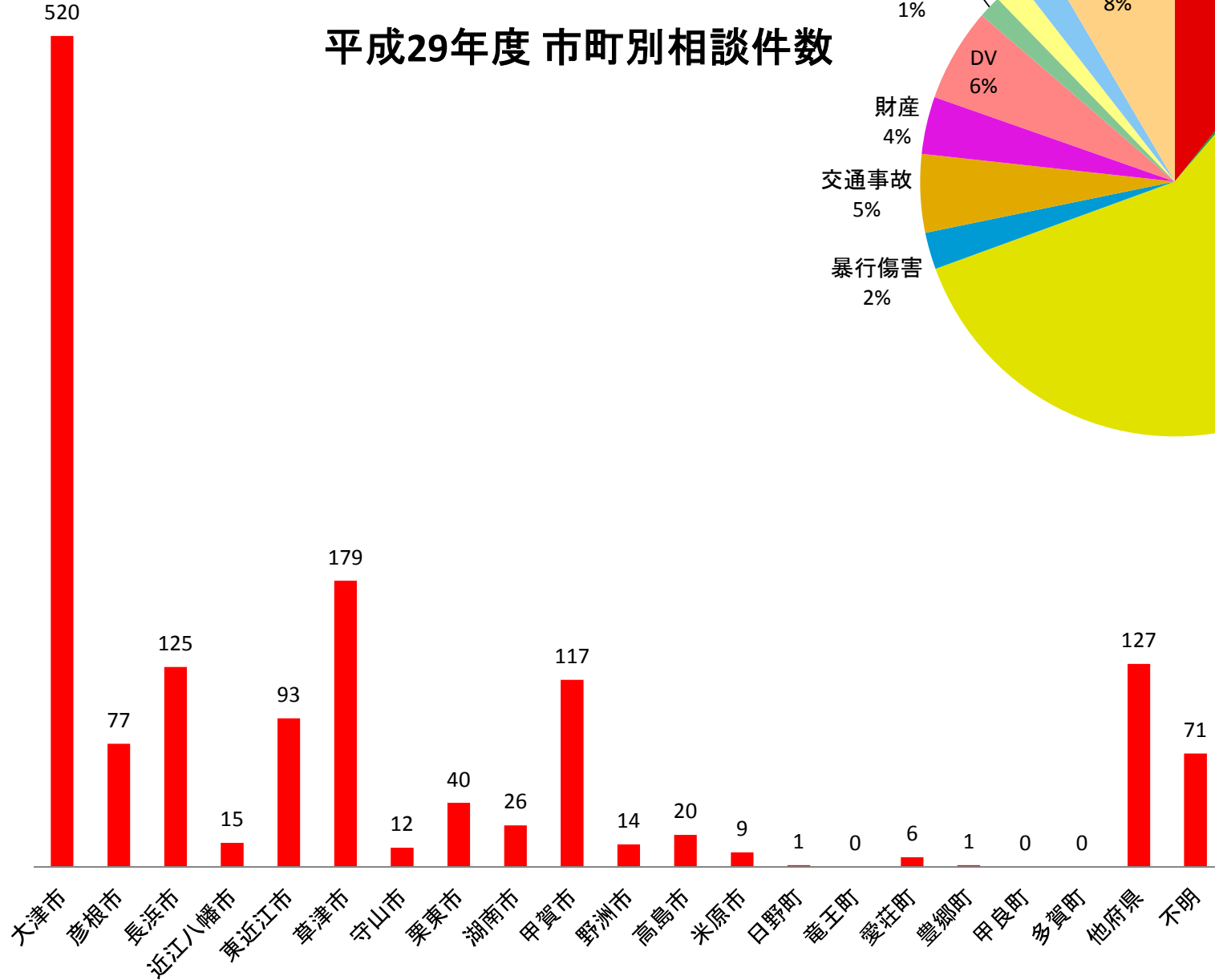
- 犯罪被害者等が安心して気軽に相談できる環境を整備すること
- 被害直後から迅速で的確な途切れのない支援をコーディネートすること
- 相談拠点(大津)の面接相談の時間的負担・経済的負担を軽減すること
- 犯罪被害者総合窓口、サポートテレホン、カウンセリング、公費負担などの被害者支援制度、犯罪被害者等の置かれている状況への理解を周知啓発すること

犯罪被害者等からの相談状況

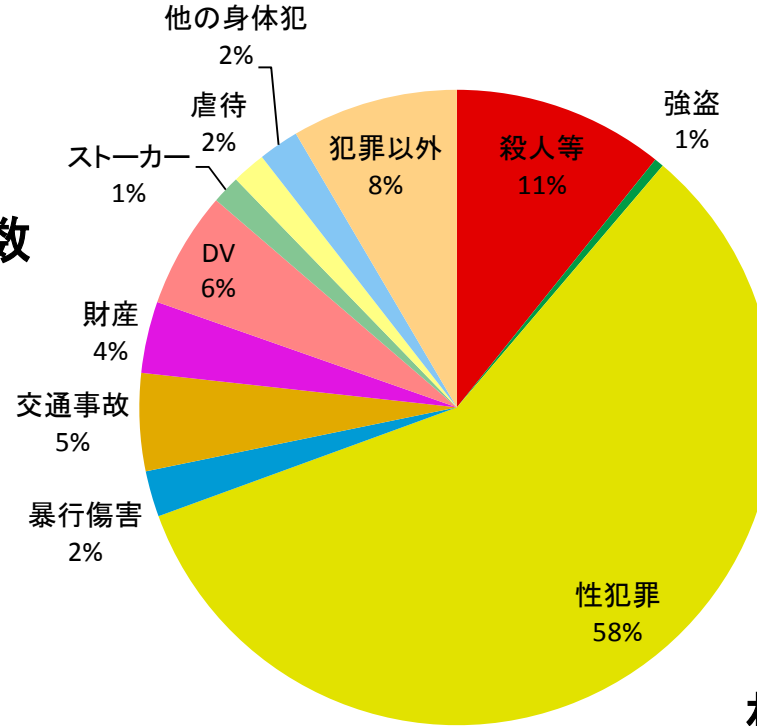
相談支援件数の推移



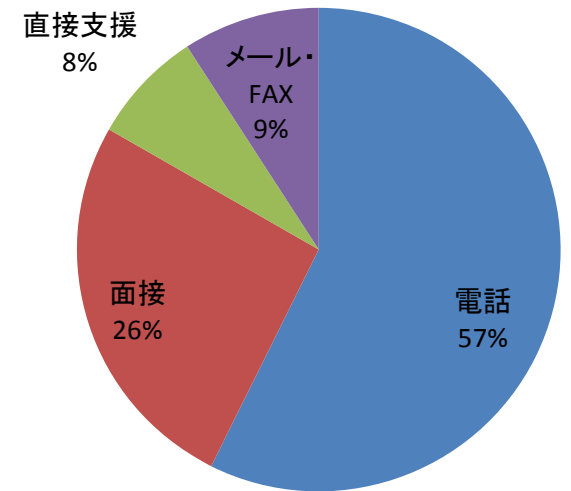
平成29年度 市町別相談件数



被害種別



相談方法



犯罪被害者等支援コーディネート事業

犯罪被害者等の置かれている現状

○直接的な被害

生命を奪われる(家族を失う)
身体を傷つけられる
財産を奪われる など

○二次的被害

捜査や裁判の過程での精神的・時間的負担
周囲の人の言動による傷つき
医療費の負担など経済的負担 など



抱える悩みや課題は多種多様

課題の共有(H28.6.21協働プラットフォーム)

- 被害者が抱える悩みは多種多様で、自分で相談窓口を調べて個別に対応することは非常に大変であることから、地域の社会資源を活用した関係機関の連携・橋渡しや、情報の共有化を図るためのコーディネート機能の充実が必要
- 民間支援団体は大津を拠点にしていることから、面接相談を受けるためには時間的負担・経済的負担が伴うため、距離的課題の解消が必要
- 相談窓口や県警サポートテレホンなどの各種支援制度の周知や、犯罪被害者の置かれている状況への理解を呼びかける啓発活動の充実が必要

課題解決のための協働事業

【事業内容】

- 専門性のある途切れのない支援の構築
専門知識を持ったコーディネーターを配置し、犯罪被害者等からの相談内容に応じた適切な支援が継続的に途切れなく受けられるよう支援計画を策定するとともに、関係機関とのケース会議や連絡・調整を行う
- 身近なところで相談できる環境整備
安心して相談できる相談窓口を周知するとともに、出張面接相談を実施することで、相談しやすい環境を整備

被害者に寄り添った迅速かつ

きめ細かな支援

一日も早い平穏な暮らしの実現

【コーディネーター要件】

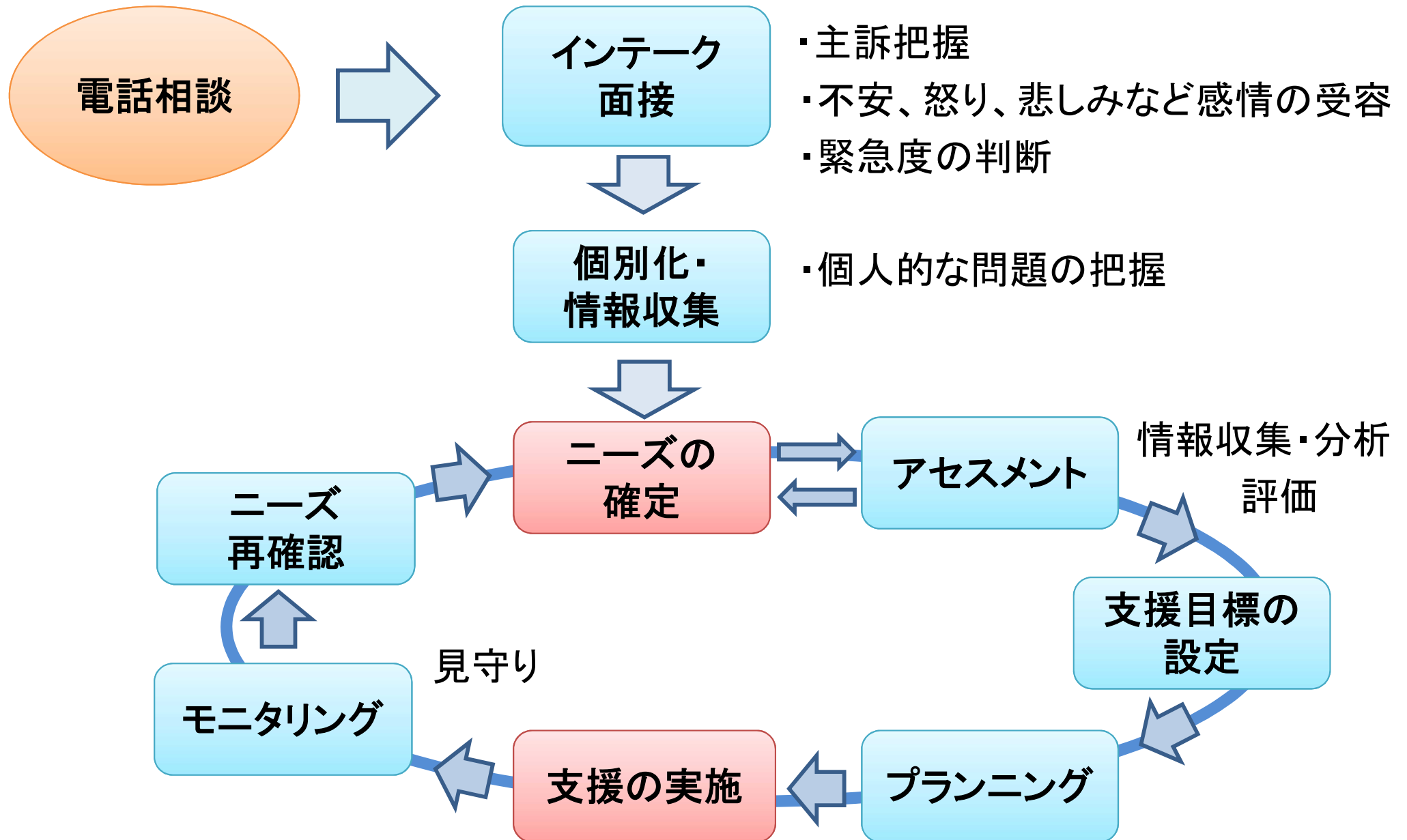
- 犯罪被害者の支援に関する相談に対して助言や指導、援助ができる者
・社会福祉士、精神保健福祉士などの有資格者
- 被害者支援や福祉・カウンセリング等に関わる相談支援活動に5年以上従事した者

【事業費】

- コーディネーター配置
- 出張面接相談
心理相談
弁護士相談



支援計画（一般的な支援の展開）



犯罪被害者等支援 コーディネート事業成果

- 各市町をはじめ関係機関の連携がスムーズになった
- 継続的な支援ができた
- 県から委託したことにより被害者等の不安が減少した

関係機関ネットワーク会議 26回

コーディネート(ケース調整)会議 52回

パネル展・出張面接相談事業結果

開催場所	開催日	相談者	男	心理相談	パネル展 来場者数
			女	法律相談	
彦根警察署	5月17日 ～19日	4	1	4	124
			3	3	
長浜市役所	6月13日 ～15日	1	0	1	207
			1	1	
高島市役所	7月11日 ～13日	2	0	2	58
			2	2	
草津市役所	8月22日 ～24日	0	0	0	120
			0	0	
湖南市役所	9月12日 ～14日	2	0	2	170
			2	2	
東近江市役所	10月10日 ～12日	4	2	4	187
			2	1	
合計		13	3	13	866
			10	9	

※心理相談、法律相談の結果は相談者が重複する場合がある。

今後の課題

- 県、市町の相談体制の充実
- 関係機関・団体との連携強化
- 高度な専門知識を持った相談員の育成
- コーディネーターの配置
- 出張相談の継続